

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【公開番号】特開2017-124064(P2017-124064A)

【公開日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-027

【出願番号】特願2016-5642(P2016-5642)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月9日(2019.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前扉を備えた遊技機であって、

前記前扉に設けられる上皿と、

前記前扉に設けられ、前記上皿から排出された遊技球が流入する流入部と、

前記前扉に設けられる所定の演出部材と、を備え、

前記前扉には、前記演出部材が配置される所定空間が設けられており

前記流入部には、所定形状のカバー部が設けられ、該カバー部が前記所定空間を形成する部材の一部を構成しており、

前記演出部材は、前記カバー部を取り外すことなく前記所定空間から取り外すことが可能であり、

前記所定空間から前記演出部材が取り外された状態にて、外部から前記所定空間を通じて前記カバー部を視認できるように構成されてなる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機は、正面視における遊技領域の下方に、遊技領域内に打込むための遊技媒体が貯留される上皿と、上皿の下側に配置され遊技媒体が貯留される下皿とを備えている。(例えば、特許文献1)

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、近年の遊技機においては、遊技球の貯留構成をより好適なものにすることが求められている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、より好適な遊技機を提案するものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

前扉を備えた遊技機であって、

前記前扉に設けられる上皿と、

前記前扉に設けられ、前記上皿から排出された遊技球が流入する流入部（例えば下皿本体325）と、

前記前扉に設けられる所定の演出部材と、を備え、

前記前扉には、前記演出部材が配置される所定空間（例えば取付空間326j）が設けられており

前記流入部には、所定形状のカバー部（例えば下皿カバー340）が設けられ、該カバー部が前記所定空間を形成する部材の一部を構成しており、

前記演出部材は、前記カバー部を取り外すことなく前記所定空間から取り外すことが可能であり、

前記所定空間から前記演出部材が取り外された状態にて、外部から前記所定空間を通じて前記カバー部を視認できるように構成されてなる（例えば、段落0169～0214の記載および図6、図41～図47等を参照）

ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、より好適な遊技機を提供することができる。